

# 熊本県ではサプライチェーンの

## 国内回帰を支援します！

補助率が  
最大**2**倍に！



令和**5**年  
3月**31**日まで！

熊本県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるサプライチェーンの国内回帰に伴い、本県に進出する企業や設備を増設する企業を支援するため、補助率を最大2倍に上げます。

○補助対象：対象5分野及び一般製造業で、次のいずれかを満たす事業

- ①国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の補助要件を満たす事業（申請・採択の有無は問いません）
- ②大企業等の生産拠点の国内回帰（部品等調達先の変更等）に伴い、生産ラインの新設・増設等を行う事業（詳細はお問い合わせください）

※国から2/3を超える補助金を受け取る場合は対象となりません。

○期 間：令和5年3月31日までに熊本県と立地協定の締結を行うこと又は適用事業所の認定を受けること

○補助要件及び補助率

業種	補助要件		補助率		補助金の 限度額
	雇用	設備投資額	現行	今回	
対象5分野 (※)	5人以上	20億円以上	3%	<b>6%</b>	15億円
	5人以上	3億円以上 20億円未満	3%	<b>5%</b>	
一般製造業	5人以上	3億円以上	2%	<b>4%</b>	5億円

(※) セミコンダクタ関連、モビリティ関連、グリーン関連、フード&ライフ関連、社会・システム関連

詳細は、こちらにお問い合わせください。

誘致企業（本社が県外にある企業）

地場企業（本社が県内にある企業）

○熊本県企業立地課 Tel:096-333-2329

○熊本県産業支援課 Tel:096-333-2319

【参考】国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の補助要件

補助対象事業	補助対象要件	補助率
<p><b>A</b></p> <p>生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>①生産拠点の集中度が高い製品・部素材の国内での生産拠点整備事業</p> <p>②生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した生産を行う生産拠点整備事業</p>	<p>次のすべての要件を満たすこと</p> <p><b>ア 生産拠点の集中度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産拠点の集中度について、貿易統計等の統計指標上、集中度が高いことを証明する書類や、事業者単位で調達集中度が高いことを証明する書類等で確認できること</li> <li>・左記②にあつては、上記に加え、生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した投資であることについて、顧客や有識者からの推薦書等の第三者による証明書等で確認できること</li> </ul> <p><b>イ 設備機械装置の先端性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象となる設備機械装置の性能（仕様・スペック）が、先端的であること</li> </ul>	<p>大企業 1/2以内 中小企業等 2/3以内</p>
<p><b>B</b></p> <p>一時的な需要増によってひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なものの生産拠点等の整備事業</p>	<p>次のア及びイを満たすこと（物流施設にあつてはウも満たすこと）</p> <p><b>ア 需要ひっ迫性（以下のいずれかの書類で確認）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①政府が増産や安定供給の要請をしているものについて、増産要請文等の第三者による証明書</li> <li>②統計、顧客や有識者からの推薦書等の第三者による証明書</li> </ul> <p><b>イ 国民が健康な生活を営む上で重要なもの（以下のいずれかの書類で確認）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①政府が増産や安定供給の要請をしているものについて、増産要請文等の第三者による証明書</li> <li>②政府決定文書（防災基本計画、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等）</li> <li>③生活必需品、医療機関、福祉施設等で使用するもの等について、有識者からの推薦書等</li> </ul> <p><b>ウ 設備投資効果（物流施設のみ）（以下の書類で確認できること）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①設備投資計画</li> <li>②上記イで掲げるものの取扱いに係る計画</li> <li>③需要ひっ迫時において、政府から優先供給を依頼された際、イで掲げるものの取扱いに係る計画</li> </ul>	<p>大企業 2/3以内 中小企業等 3/4以内</p>
<p><b>C</b></p> <p>次のすべてを満たす事業</p> <p>①複数の中小企業等のグループによる共同事業</p> <p>②事業Aに該当する事業</p> <p>③グループ化のメリットを有する事業</p>	<p>次のすべてを満たすこと</p> <p>①複数の中小企業等のグループにより共同で実施する事業</p> <p>②事業Aの要件を満たすこと</p> <p>③グループ化メリットを有するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)グループ化によるスケールメリット</li> <li>(2)グループ化によるシナジー効果</li> </ul>	<p>中小企業等 3/4以内</p>